

道づくりだより

第31号

2010. 9 島根県道づくり調整会議



主要地方道 掛合上阿井線 上阿井新大橋 開通

CONTENTS

1. (主) 掛合上阿井線 上阿井新大橋が完成しました!
2. 山陰道(三隅~益田間)いよいよ都市計画決定へ
3. 高速バス「斐川インター停留所」が開設されました
4. 松江第五大橋道路(仮称)にステキな名前をつけてください
5. 神門通りの道づくりについて
6. 浜田港の臨港道路について~長浜地区~
7. 道路ではマナーを守りましょう



(主) 掛合上阿井線 上阿井新大橋が完成しました！

仁多郡奥出雲町上阿井地内において、主要地方道掛合上阿井線（上阿井工区）のバイパス整備に伴い架設された上阿井新大橋が無事に完成供用を迎え、平成22年9月17日に渡初め式が行われました。

現道は、阿井集落が沿線に位置しているため幅員が狭く、車両のすれ違いが困難であると共に、大きく迂回して国道432号へ取り付いていることから、朝夕の通学時間帯において学童や歩行者が危険な状況にありました。

今回のバイパス整備により、通過交通が排除されるため安全な歩行者空間が確保できると共に、尾道松江線の吉田掛合 IC（仮称）へのアクセス機能が向上し、仁多圏域と松江・出雲圏域及び広島県との地域間交流の拡大が期待されます。



【事業概要】

事業名	主要地方道 掛合上阿井線	上阿井工区
事業期間	平成22年度～平成23年度	
総事業費	約 34.6 億円	
計画延長	約 3.5km	
計画幅員	6.5m (11.0m) 片歩道	
道路規格	3種3級	
主要構造物	上阿井新大橋	
	橋長	L=46.5m (鋼桁橋)



阿井保育園児のきりん太鼓

山陰道（三隅～益田間）いよいよ都市計画決定へ

平成 22 年 9 月 9 日（木）に開催された第 141 回島根県都市計画審議会で、これまで環境影響評価などの作業が進められていた山陰道（三隅～益田間）について、『都市計画道路三隅益田線』として都市計画決定することが審議され、異存ない旨答申されました。

三隅益田線は、延長 15.2 km、4 車線、標準幅員 20.5m の自動車専用道路で、起点の三隅 IC（仮称）と終点の遠田 IC の間に、岡見 IC（仮称）及び鎌手 IC（仮称）の 2 箇所のインターチェンジが計画されています。

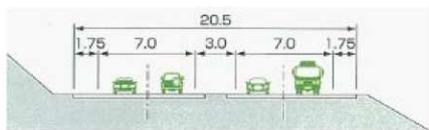
今後、国土交通大臣の同意協議を経て今年 10 月頃に都市計画決定される見込みです。

○山陰道の整備状況

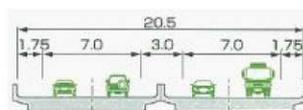


○都市計画道路 三隅益田線の計画概要

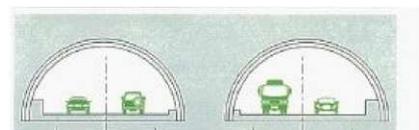
路線名	三隅益田線	道路の区分	第 1 種第 3 級（自動車専用道路）
起点	島根県浜田市三隅町	設計速度	80km/h
終点	島根県益田市遠田町	車線数	4 車線
延長	15.2 km	幅員	20.5m（土工部）



■標準断面図 (土工部)



(橋梁部)



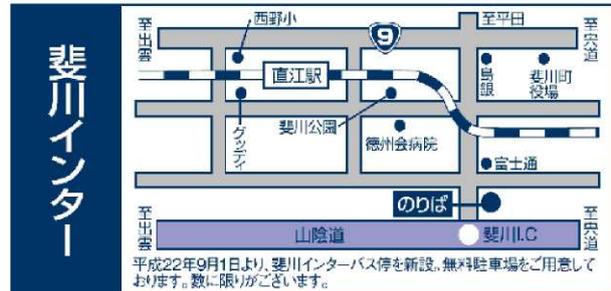
(トンネル部)

高速バス「斐川インター停留所」が開設されました。

平成22年9月1日（水）に高速バス「斐川インター停留所」が山陰自動車道斐川インターチェンジ入口付近に新設されました。これは、斐川町がネクスコ西日本の助成事業を利用し、斐川町直江地内に停留所と無料駐車場を設置したものです。

※停車するバス

- (1) 出雲・松江～東京線「スサノオ」
- (2) 出雲・松江～大阪線「くにびき」
- (3) 出雲・松江～神戸線「ポート・レイク」
- (4) 松江・出雲～福岡線「出雲路」



この停留所の完成により、高速道路の整備効果が高まるとともに、町民をはじめ、町内誘致企業等の新規利用者の増加が見込まれ、高速バス利用者の利便性の向上が図られるものと期待されます。

供用開始日には、斐川町主催による開所式を開催しました。式ではネクスコ西日本、島根県、バス会社、地元関係者の方々によるテープカットの後、バス乗車客に対して町の特産品が入った記念品を贈呈し、出席者全員で停留所の開所を祝いました。



出席者によるテープカット



神戸行き高速バス到着



運転手に記念品を手渡す勝部斐川町長



乗客に記念品を手渡す勝部斐川町長

道路と橋の名称募集



松江市に、国道 431 号川津バイパスと山陰道松江 JCT を結ぶ、延長 5.2km の新しい道路が誕生します。（平成 23 年度末に一部（2.7km）開通、同 24 年度に全通予定）。この道路の完成により、宍道湖・中海圏域の更なる発展、松江市内の混雑緩和などの効果が見込めます。

そこでこの道路が将来にわたって、地域のシンボルロードとして多くの方に愛され、親しまれ、利用して頂けるように、名称を募集します。

あなたのつけた名称を 地図や標識に残してみませんか？



松江JCT上空より撮影

**最優秀作品には
3万円相当の賞品!!**

どしどしご応募
下さいな



募集要項

●応募期間

平成22年10月1日(金)～10月31日(日)

当日消印有効 ※ただしインターネットでの応募の場合は当日必着

●募集内容

- ① 道路の名称
- ② 橋の名称

※道路標識等にも掲載する予定です。

●応募方法

どなたでもご応募できます
一人何点でも応募できます

ハガキ	必要事項をご記入の上、右下の住所まで郵送下さい。 http://www.pref.shimane.lg.jp/kokikaku/
インターネット	「松江第五大橋道路（仮称）道路と橋の名称募集」のページよりご応募下さい。
電子メール	必要事項をご記入の上、メールを送信してください。 kosokudoro@pref.shimane.lg.jp
FAX	必要事項をご記入の上、FAXを送信してください。 FAX(0852)32-5795

【必要事項】

- ①道路の名称（ふりがな）、橋の名称（ふりがな）
- ②名称の簡単な説明 ③住所・郵便番号
- ④氏名（ふりがな） ⑤年齢 ⑥性別 ⑦電話番号

●名称決定・公表

名称は公募により寄せられた作品の中から、「道路・橋梁名称選定委員会」において決定し、島根県のホームページ等を通じて公表する予定です。

●賞品

※「道路」「橋」それぞれ3点、計6点

最優秀賞1点：県物産品3万円相当
 優秀賞2点：県物産品1万円相当
 ※対象者が多数の場合は抽選とします。

●作品の取扱い

- ・応募作品の著作権等に関する問題は、応募者の責任とします。
- ・採用作品の著作権は、島根県に帰属します。
- ・採用作品の決定にあたり、作品（名称）の一部を補正する場合があります。
 ※応募者の個人情報は、この募集に関する業務目的以外には使用いたしません。

応募及びお問い合わせ先

島根県高規格道路事務所
 道路・橋梁名称選定担当：景山・石橋
 住所 〒690-0011
 島根県松江市東津田町1741-1（島根県松江合同庁舎5階）
 TEL.0852-32-5787 FAX.0852-32-5795
 Eメール kosokudoro@pref.shimane.lg.jp

神門通りの道づくりについて

都市計画道路神門中筋線（神門通り）は、出雲大社周辺の通りのなかでも最も歩行者の多い参詣道であり、多くの観光客の来訪が予想される平成 25 年の出雲大社の遷宮に向け、にぎわいのある、人々が安全・安心に通行できるような道づくりを進めていく必要があると考えています。

そのため、この路線は、市民の皆様と協働で道づくりを進めていくこととしており、道づくり、沿道の町並みづくりを検討する場としてワークショップを開催することとしました。

7月25日に開催した第1回目のワークショップでは、「まち歩き」として参加者の皆様が実際に沿道を歩いて、歩道の様子や町並みの様子、車の通行状況などを確認した後に、会場にもどって5つのグループに分かれ、今後の通りのあり方について議論していただきました。議論の中で「安心して歩ける歩道の確保」、「車のスピードを落とす工夫」、「観光客が休めるベンチの設置」、「松の手入れについて」など様々な意見をいただいております。

9月6日には第2回目のワークショップも開催し、年内に残り3回（計5回）の開催を予定しております。

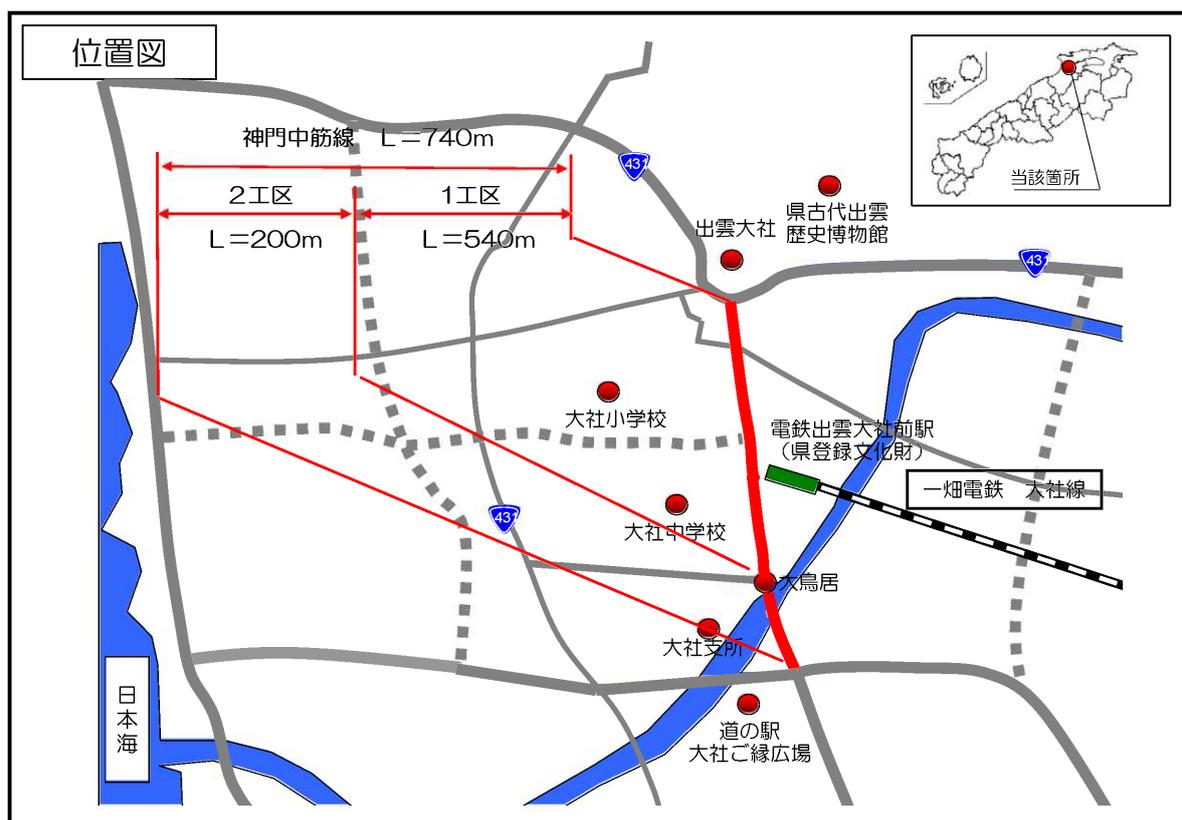
ワークショップで得られた成果は、出雲県土整備事務所と出雲市による事業における参考資料として活用させていただきます。

詳細は、出雲県土整備事務所ホームページに掲載しております。

アドレス：http://www.pref.shimane.lg.jp/izumo_kendo/



まち歩きの様子



浜田港の臨港道路について～ながはま長浜地区～

「浜田港」は、島根県が管理している港では唯一の国際貿易港で、「鰐石地区」「長浜地区」「福井地区」の3地区から構成されています。

海外や他の港間とを海上輸送する貨物は、主に大型トラックで集配されることから、港湾には大型車両が通行可能な臨港道路が必要不可欠です。

浜田港においても、各地区に臨港道路が整備され、貨物を運ぶ大型トラックの輸送路として、また地域住民の方の生活路としても利用されています。

道づくりだより第28号では、鰐石地区の臨港道路を紹介しましたので、今回は主に石油や木材を取り扱っています「長浜地区」の臨港道路について紹介します。

【長浜地区の概要】

長浜地区は、現在の浜田港の中で最初に整備された地区です。

昭和15年に浜田港を近代港湾として開発するため、古くから利用してきた瀬戸ヶ島（現在の浜田漁港区域内）に代わって、長浜地区に新規築港計画が策定されました。

昭和17年から工事に着手し、第二次世界大戦を経て、昭和28年度までに小型係船岸204m等が築造されました。

その後、昭和32年に「重要港湾」に指定され、逐次港湾施設の整備を行ってきました。

昭和30年には、山陰本線に接続する臨港鉄道が開通し、昭和57年に浜田港駅が営業廃止するまで、長浜地区は船舶と鉄道の一貫輸送で、木材等の多くの貨物を取扱ってきました。

現在では、多目的国際ターミナルにおいて主に木材の輸入が、危険物岸壁では石油等の移入が行われ、小型船たまり等の施設では地元漁船等の係留に利用されています。

また、地区内には浜田港湾合同庁舎もあることから、浜田海上保安部の巡視船等の係留や、近年では、クルーズ客船の寄航にも利用されています。

合同庁舎の背後には、地元の方をはじめ、港湾来訪者の憩いの場となっている港湾緑地（公園）もあり、災害時には、一時避難場所や救援物資置場としても利用できるようになっています。





【長浜地区臨港道路】

長浜地区の臨港道路は、効率的な物流を行うため基幹道路の国道 9 号に繋がる県道浜田商港線から各岸壁とが接続するように整備されており、全延長約 3000m、最大車道幅員 12m となっています。

長浜ふ頭で取り扱われる主要貨物は木材と石油で、長浜ふ頭に輸入された木材は、臨港道路と国道 9 号を経由し鱈石地区の臨海工業団地に立地する木材加工会社へ輸送されます。

石油等は、危険物岸壁に移入されたのち臨港道路、国道 9 号を経て大田市から津和野町にわたる島根県西部の各地に配送されており、臨港道路は私たちの生活にとって重要な役割を果たしています。



臨港道路とは・・・港湾施設間の連絡及び港湾周辺一般主要幹線とを結ぶ道路です。
 国道、県道、市町村道は「道路法」に基づく道路です。
 臨港道路は「港湾法」に基づく道路です。
 道路法に基づかない道路は、他にも農道や林道などがあります。

道路ではマナーを守りましょう

○ 宍道湖大橋での“魚釣り”は禁止です！！

昨年、宍道湖大橋で釣りをしていた人のルアーが、バイクに乗っていた人に当たり、運転手が怪我をしたという事件がありました。

道路において、通行の妨げや、周囲の迷惑となるような行為をすることは禁止されています。



宍道湖大橋に注意のための看板を設置しました。

◎ 島根県では、宍道湖大橋への看板の設置に加えて、道路パトロールの強化を行っています。

看板の有無にかかわらず、周囲の迷惑になるような魚釣りは止めましょう。